

初心者のための

手話講座

社会福祉協議会 28・6111

手話が初めてという人、手話に関心がある人、手話を学び、障がい者と交流を深めましょう。

◇とき

4月20日(火)から 6月29日(火)までの毎週火曜日 (全10回)
午前10時30分～正午

◇ところ 総合福祉会館

◇対象 市内在住の人

◇内容 生活の中で使う簡単な表現

◇受講料 無料

◇定員 20人

◇申込み

4月15日(木)までに直接または電話で社会福祉協議会へ



福祉医療費助成制度について

次の人は、医療費が助成されます。助成を受けるには、福祉課で手続きが必要です。詳しくは福祉課まで。

福祉課 内線318

制度区分	対象者	助成内容
69歳老人	満69歳の人 ただし、所得制限があります (同一世帯全員が市県民税非課税であること、また市外に居住する被保険者の扶養である場合は、当該被保険者が非課税であることが必要となります)	保険の自己負担額の一部 (入院時の食事代を除く)
重度心身障害者	満65歳未満で ①身体障害者手帳の1級～3級 および4級の一部の人 ②療育手帳のA1・A2・B1の人	保険の自己負担額の全額 (入院時の食事代を含む)
乳幼児	義務教育就学前までの乳幼児	
母子家庭等	①18歳未満の児童を扶養している 配偶者のいない女性とその児童 ②父母のいない18歳未満の児童 (ただし、所得制限があります)	
重度心身障害者 老人特別助成	満65歳以上で ①身体障害者手帳の1級～3級 および4級の一部の人 ②療育手帳のA1・A2・B1の人	老人保健医療の自己負担分 (入院時の食事代を含む)